

## 煙火消費作業従事者名簿

煙火別	職務	氏名	年齢	免状又は所持手帳等	施行令第5条に規定する欠格事由に該当しないことの判定
	総括責任者				規則第83条第1項 第1号 第2号 第3号 第4号
	現場責任者				規則第83条第1項 第1号 第2号 第3号 第4号
昼単発	責任者				規則第83条第1項 第1号 第2号 第3号 第4号
	打揚者				規則第83条第1項 第1号 第2号 第3号 第4号
	〃				規則第83条第1項 第1号 第2号 第3号 第4号
夜	責任者				規則第83条第1項 第1号 第2号 第3号 第4号
	打揚者				規則第83条第1項 第1号 第2号 第3号 第4号
	〃				規則第83条第1項 第1号 第2号 第3号 第4号
	〃				規則第83条第1項 第1号 第2号 第3号 第4号
	運搬者				規則第83条第1項 第1号 第2号 第3号 第4号
	〃				規則第83条第1項 第1号 第2号 第3号 第4号
仕掛	責任者				規則第83条第1項 第1号 第2号 第3号 第4号
	点火者				規則第83条第1項 第1号 第2号 第3号 第4号
スターマイン	責任者				規則第83条第1項 第1号 第2号 第3号 第4号
	点火者				規則第83条第1項 第1号 第2号 第3号 第4号
	〃				規則第83条第1項 第1号 第2号 第3号 第4号
20号玉	責任者				規則第83条第1項 第1号 第2号 第3号 第4号
	点火者				規則第83条第1項 第1号 第2号 第3号 第4号
30号玉	責任者				規則第83条第1項 第1号 第2号 第3号 第4号
	点火者				規則第83条第1項 第1号 第2号 第3号 第4号
煙火置場	責任者				規則第83条第1項 第1号 第2号 第3号 第4号
	見張人				規則第83条第1項 第1号 第2号 第3号 第4号
					規則第83条第1項 第1号 第2号 第3号 第4号

備考 火薬類取締法施行令第5条に規定する欠格事由に該当しないことの判定の欄には、実施した判定項目に○をつけること。